

ひとが輝くまち



YUZA Town Public Relations

広
報

ゆざ

平成29年 No.671

1



今月の話題

年頭のあいさつ	2P
新春座談会「遊佐町の農業の未来を創る」	4P
新たな岩石採取計画を規制対象事業に認定	10P
山形県知事選挙	12P
第17回ふるさとCM大賞受賞	14P
ほか	

「ゆざ」の 10年後を見据えて



新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、今後10年間、遊佐町がどんな町をめざし、その実現に向けて、どんなことに取り組んでいくか示した基本となる計画、遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）を策定しました。遊佐町が将来に向かって発展し続けるために、若者が夢と希望を持てるまちづくり、高齢者が生きがいと安らぎを持って暮らせるまちづくりをめざし、町政を推進しているところであります。

「子どもたちの夢を育むまち」、「働き場・若者・賑わいのあるまち」、「自然と調和した安全・安心・快適なまち」を町民の皆さんとともにめざし、「オール遊佐の英知（町民力）を結集」を基本理念に、未来への夢と笑顔があふれる遊佐町を創ってまいりたいと考えております。

また、昨年9月には、鳥海山・飛島ジオパーク構想が日本ジオパークの認定を受けました。これからは、観光を始めとする産業振興、地域の経済発展はもちろんのこと、ジオパークを教育活動の場にも活かし、多様な生物や地質遺産、地域文化遺産と関連させながら、それらの重要性を学び、伝える活動も重要になります。関係する3市と広域連携のもと、ジオサイトの啓発、保全、活用に取り組んでまいります。

結びにあたり、遊佐町が持つ人的資源や財源等の経営資源を効果的かつ効率的に活用し、総合発展計画に掲げるまちの理念や将来像の実現をめざすとともに、多様化・高度化する住民ニーズ、拡大する行政需要に応えてまいりますので、引き続き、皆さまのご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年もまた皆さまにとって、より良い年でありますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

遊佐町長 時 田 博 機

町民の信頼と期待に 応えられる議会活動に



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまには輝かしい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年は私ごとではありますが、病気療養で大変ご心配をおかけいたしました。その間、議長の職責を果たせなかったことは誠に申し訳なく、改めてお詫び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、4月の熊本地震をはじめ台風や洪水、土砂崩れ、噴火などあらゆる災害が全国各地で発生し被害も甚大で、まさに災害列島の感がする年でした。本町におきましても、幾度か台風の直撃が心配されましたが、神の棲む山「鳥海山」のご加護により大きな被害もなく、農作物も順調に生育いたしました。防災意識を高め日頃から災害に備えることの重要性を改めて思い知らされた年でもありました。また、鳥海山を核とした「鳥海山・飛鳥エリア」がジオパークに認定されたことは、本町の有する豊かな地域資源を活用した交流人口の拡大や観光振興などに、新たな第一歩を踏み出す大きなチャンスとなりました。

町議会では行財政改革の一環として議員定数を2名削減し、12名の構成となり一年半が経過いたしました。議会の役割は予算案の議決や条例の審議などをとおして、町民の皆様に住んで良かったと言われるまちづくりをすすめることでもあります。そのためには、まちづくりの主役は町民の皆様であることを第一として、昨年11月に開催いたしました「町民と議会との懇談会」や、種々の集会などにおいてのご意見や提言などに、真摯に耳を傾けしっかりと応えていくことが何よりも重要と思っております。これからも、町民の皆さまの信頼と期待に応えられる議会として、全幅の信頼が得られるよう全力を傾注してまいります。

結びに、本年も町民の皆さまの変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、皆さまのご繁栄とご健勝を心からご祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

遊佐町議会議長 堀 満 弥





新春座談会

遊佐町の『農業』の未来を創る

農業の担い手育成並びに定住人口の増加を図るために、平成28年度からスタートしたチャレンジファーム事業や、集落単位で農業生産に取り組むための法人化など、遊佐町の農業は今、後継者問題を中心に大きく動きを見せています。

今回は、チャレンジファーム事業に関わる方や法人化に関わる方を交えて、遊佐町の農業をテーマに座談会を行いました。

■開催日／平成28年12月12日

■場 所／ギャラリー & ティールーム Sui

■参加者（敬称略）

- ①チャレンジファーム研修生受入農家
- ②遊佐町農業委員
- ③農事組合法人アグリ南西部理事
- ④チャレンジファーム研修生
- ⑤遊佐町長
- ⑥役場産業課農業振興係主事
- ⑦司会 地域おこし協力隊

高橋 良彰
伊原ひとみ
三浦 広和
常田 賢
時田 博機
秋野 傳二
藤川かん奈

司会



遊佐町における農業

司会(藤川)／本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日司会を務めます、地域おこし協力隊の藤川かな奈です。どうぞよろしくお願いします。

遊佐町では、農業の担い手並びに定住人口の増加を図るために、平成28年度から「遊佐町チャレンジファーム事業」がスタートしています。また、大きな地区を単位に農業生産に共同で取り組むための「法人化」など、遊佐町の農業は今、大きく動いているところだと思います。

町長／農業は世界的に見ても、TPPやアメリカ大統領選挙など大きく動いています。国内でも、平成30年度の減反政策の廃止が差し迫っています。地方はどうすればいいのかわ行きが不透明な所ではありますが、町としても、しっかりと気持ちを一つにして頑張らなければならぬと思う所です。

わが町では、きれいな水や豊かな大地を活用した先人の取り組みを受け継いできています。その農業の取り組みを確かなものにするため、そして若い世代がそれを受け継いでいくためにも、チャレンジファームのみならず町がしっかりと制度を作っ

ていくことが必要です。農家の後継ぎが農家をするという時代から、農業をやりたい人が農業にチャレンジできるようにするための仕組み作りをできないものかと思っています。秋野／遊佐町の農業について簡単に概要を説明します。遊佐町には営農活動を行う農業経営体の数が個人、団体含め約500経営体あります。生産者数でいうと約1,000人程度です。1世帯に1人の生産者がいるとすれば、町内に5,000世帯ある遊佐町では、5軒に1軒が農業をしているといえます。耕作面積では、田が約3,000ヘクタール、畑が約800ヘクタールほどで、主

遊佐町の農業経営体数の変遷



※2005年から2010年にかけて経営体数が大きく減っているのは、集落営農によるものです。

要な作物は水稻、メロン、スイカ、柿、施設野菜ではパプリカやウルイなどが挙げられます。5年前のデータでは経営体の数は670経営体あり、5年間で170もの経営体が減ったこととなります。この喫緊の課題である後継者不足に歯止めをかけようとするのが、今年度からスタートした遊佐町チャレンジファーム事業です。

遊佐町の農業の魅力について

司会／では、実際に農業をされている方々より、遊佐町の農業の魅力をお聞きたいと思っています。

高橋／私は、今は水稻以外ではパプリカとアスパラを中心にいるいろいろな野菜を作っていますが、ふらっとの存在が良い刺激になったなと思っています。直売を行うと、直接お客さんの反応が見れるので、物を作る楽しさを実感することが出来ます。私はずっとチャレンジファーマーとしてやってきていたので、失敗も多いですが、それを次に活かせるようにと思っています。今でもまだまだ失敗することもあります。そういう意味では役に立っていることも多いかなと思います。

伊原／私は「百姓しねぐつてもいさ



産直として農業を支えている道の駅ふらっと

げ」というよくあるパターンで嫁ぎました。でも、子供が保育園に入ってきたので、自分の意志で農業に携わるようになりました。ふらっとの直売所があるおかげで、小規模農家でもなんとか農作物を作れば販売ができるという目標ができて、やめずに続けられています。そういう意味では、直売所は農家の目標になるし、生きがいになっているのかなと思います。

私のような年代の女性で農業をやっている人は少ないような気がします。私たちの世代は親に「百姓では暮らせないから、しなくていい」と育てられてきたと思いますが、「農

業は面白いよね」と話ながら子供を育てると、農業に興味を持ってくれるのかなと思います。

司会／お二人ともふらっとの存在がすごく大きいんですね。

三浦／私は専門学校で仙台で2年間過ごしましたが、遊佐町に帰ってき環境の良さを実感しています。水がおいしいですし、山や平地、海や砂丘もありいろんなものが作れるという所は日本でもなかなかありません。さらに災害もほとんどなく、恵まれているなと思います。確かに後継者は少ないですが、いろいろな人との横のつながりが多いです。昔は皆さんがそれぞれ経営体でしたが、今はみんなで協力してやっていこうという風潮があり、それがすごく良いなと思っています。

後継者問題と チャレンジファーム

司会／後継者について触れられましたが、現在の遊佐町の後継者問題はどんな状況なのでしょう。

町長／遊佐町は農業に触発される条件が整っており、自発的に農業を始める人もいます。遊佐にあるものを、遊佐に合った形の農業として活かしていくことが、後継者につながっていくのかなと思います。若い人たちが

の横のつながりも非常にいいものだと感じています。若い後継者が育ちつつあるということはうれしいことです。町としてしっかり支えていきたいです。

司会／チャレンジファーム事業とはどういったものなのでしょうか。

秋野／チャレンジファーム事業の目的は、新規就農者を育成し、地域の担い手を作ることにあります。農業への新規参入には農地や農機の取得などといった初期投資や栽培管理のノウハウが必要で、これは非常に高いハードルです。チャレンジファーム事業は、新規就農する方を対象に、実際の農家さんのもとで研修

チャレンジファーム研修生等受入支援事業

	就農を 前提とした方	まずは体験 してみたい方
青年就農給付金	150万円	受給不可
チャレンジ ファーム	生活費補助・ 住宅無償貸与 (最長2年)	生活費補助・ 住宅無償貸与 (最長1年)

就農を希望する研修生へ、生活支援と住宅の無償貸与を最長2年間行います。

国の「青年就農給付金」制度とあわせて受給することができるほか、研修後就農するか決めていない方へも、1年限り同様の支援を行います。

の場を提供するとともに、研修期間中の生活支援、住宅支援を行うことで、この高いハードルを越えるためのサポートをする事業です。今年度からスタートして、現在、4名の方が日々研修に励んでいます。また、うち2名については、今春から経営を開始する予定となっています。

後継者不足は全国的な課題であり、新規就農者の掘り起こしにはどの自治体でも躍起になっています。チャレンジファーム事業も開始して間もなく1年が経過しますが、本当に効果のある支援のあり方は何か常に模索している状況です。

司会／実際にチャレンジファーム事業を利用している常田さんは、先ほどの課題などについてどのようにお考えですか？

常田／今年遊佐にUターンしてきて、農業をしたいなと考えていました。少しでも地域に貢献できないかなと思います、農業をやりたいですと相談したところ、チャレンジファームを紹介していただきました。研修をしながら金銭面でのサポートもあり、非常にありがたいと思っています。ただ、金銭面だけでなく、例えば農機や設備のレンタルなどがあると良いかなと感じています。また、農家を始めるに当たり、農業の仕組みがわからないことが多いです。例えば、

農業委員の仕事とは？

①農地法に基づく許認可など

- ・農地の売買や貸借の許可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の調査・指導

②地域農業の振興を図るための活動

- ・認定農業者等への農地の集積
- ・経営改善の相談
- ・食農・食育、地産地消の推進
- ・農業・農業者に関する情報提供 など

③農業施策に関する意見の公表、行政庁への建議、答申

農地に関するご相談は、お近くの地元農業委員までお願いします。



よく「そのことなら農協に聞いてください」とよく言われるのですが、農協のどこに聞けばいいかわからなかったり。そういったソフト面でのサポートがあると、もっと新規就農のハードルが下がるのかなと思います。

司会／高橋さんはチャレンジファーム研修生の受け入れをされていますが、どう感じていますか？

高橋／意外と質問されることが少ない、というか、まだ何を質問すればいいかもよくわからない状態なのかなと思います。どんどん質問してもええと教えることもできるのですが、指導者ではないので質問されな



設備への初期投資も新規参入の大きな壁となっています

いと難しいです。研修で与えられたことをやるだけでなく、それ以外にも自発的に勉強していかないと農家を始めるのは難しいかなと思います。常田／自分でやってみないとわからないこともあるので、やって失敗して覚えていくことも大切ですね。高橋／そうして新規就農者が失敗した時や壁にぶつかった時に、受け入れ農家が頼りになる仲間になれるといいのかなと思っています。研修生の方とも、研修が終わった後もそういう関係になればいいな。

伊原／教える側としては当たり前にわかると思っていることが、初心者の方にはわからなかったりするので、

人に教えるというのはすごく難しいと思います。研修中は与えられた仕事をすればいいかもしれませんが、自立して農業を始めるなら、土づくりや肥料のやり方などを全て自分の責任でやらなければなりません。そうなった時、「わからないことを誰に聞けばいいかわからない」ということが多いので、そこをサポートできる仕組みがあると新規就農者は助かるだろうなと思いました。三浦／それは新規就農者じゃなくてもよくありますね。

伊原／新しいことを始める時は誰でもです。高橋／そういう時は農業委員や営農課をよく頼りにしていますね。

伊原／まだまだ勉強不足ですが、困っている農家の手助けができる、地域の農業委員になればと思っています。

町長／私もかつて農業委員をしていましたが、農地を探す相談を受けたこともありました。農業委員や町など、誰かがどこかで関わって紹介したり連携できると、可能性が広がっていくのかなと思います。

常田／担い手の数にもつながっていくと思います。農家の生まれ以外の人々が農業を始める際に、「誰に何を聞けばいいかわからない」ではハードルが高すぎると思います。そう

いった面から見ても、チャレンジファームはいい取り組みだなと感じています。

秋野／農業委員会でも遊休地の情報を集めてはいますが、条件のいい空き農地はそうたくさんはありません。空き農地ができて集落内において耕作の受委託が補完される状況にあるため、集落や地域の農業委員と日頃から情報交換しておくことが重要です。

農家の法人化の動きについて

司会／チャレンジファームと並んで



法人化についても良く耳にしますが、遊佐町における法人化の動きについて、お聞きしたいです。

三浦／現段階では、まだ機能していない部分もあります。法人化は、この先兼業農家の方々が補助金等をもたえなくなってしまうので、大規模化してみんなで助け合おうというところから始まっています。現在南西部では約120軒の農家が加入する法人が立ち上がっています。せっかくできた大規模法人なので、うまく活用して地域の農業を守っていければと思います。

法人化にはさまざまな可能性があります。遊佐町においてはまだまだ始まったばかりです。新規就農者を受け入れて、研修を行えるような法人化をしている例もありますので、将来的にはそういった活動もしていきたいなと思っています。

法人化のメリット・デメリット

司会／法人化にはどのようなメリットやデメリットがありますか？

三浦／一番大きなメリットは、意識の変化だと思います。法人になったことで、みんなで作っていくんだという意識が出てきます。そうすることで、農作業の合理化を行うことが

できるようになり、少ない人数でも多くの作付面積を賄うことができるようになります。今の遊佐町の農業は、60代70代の農家の方がすごくんばってくれていてのおかげで成り立っていると感じています。30代40代の農家人口は少ないので、今後はいかに効率よくやっていくかが求められるようになると思います。

秋野／現在約120軒の農家が参加しているとのことでしたが、例えば10年後には何軒になってしまうのでしょうか。

三浦／恐ろしくて考えたくないですが、現在でも実際に活動されている農家は80軒ほどだと思います。10年後となると、もしかしたら50軒60軒となってしまいかもしれません。

高橋／米の作付面積的に考えると、平場であれば一農家20ヘクタールほどは作付できると言われているので、そこまで心配はないのかなと思うところもあります。

三浦／現在の法人化で集積した田は約300ヘクタールあり、実際作付できる面積でいえば約200ヘクタールほどなので、数字上は10人いれば足りなくはない面積かもしれませんが、ただし、その他の面積や機械等の問題もあり、現実的には10人ではなかなか難しいところです。将来的なことを考えれば、後継者問題には

取り組んでいかなければならないなと思っています。

常田／個人的には、一会社として雇用を生む形も良いのではないかと考えています。今は農業をやるう、という人よりも会社勤めよう、という人が多いと思います。その会社勤めという選択肢の中に農業があるようなスタイルができれば、もつと担い手が増えるのかなと考えています。

伊原／法人化は水稻が主体になっているので農閑期が出てきますが、例えばそこに園芸を加えて年間を通して活動できるようにして、会社員のような勤務体制になれば、経済面でも安心して就農が可能かなと思います。

三浦／他県の例ですが、従業員のよう形で雇っているところもあります。園芸にも、いずれは着手しなければいけません。法人が大きいので、しっかりと関係者の理解を得ながらやっていく必要がありますね。そういった小回りが利かないところはデメリットだと思います。

課題としては、まだ従来との切り替えがうまくいっていないところがあると感じています。経理方面は難しいところですね。平地だけでなく、山間部も含むような法人ではもつと大変になると思います。



司会／法人化をすると、農協との関係が変わったりしますか？

三浦／今の法人は、農協からサポートしていただいて作ったものですので、農協との関係は変わらないです。農協の施設を利用し、農協に出荷するなど、個人でやっている時と同じような人も多いと思います。

秋野／例えばお勤めしている方が、今の仕事を続けながら、新たに兼業農家として法人に関わることは可能なのでしょうか？

三浦／その人が自分の農地を持っている方でしたら、問題なく参加でき

ると思います。ただ、全く農業をしたことがない、土地も持っていないという方が参加したいとなると、現状では難しいです。

秋野／将来的には、雇用就農の受け皿になってもらいたいと思うのですが、それにはかなりの時間がかかるものではないでしょうか。

三浦／あまり時間をかけてはいけないとは思いますが。例えば10年プランでの計画では、制度の変遷や後継者問題についていけません。さまざまなやり方があると思いますが、今の法人は利益をすべて分配するため、その仕組みを構築し直す必要があります。経理方面もしっかり行う必要がありますね。

司会／法人化した際の、構成員個人のモチベーションの差などは出てきていますか？

三浦／まだ個人の出荷量なども出ていますが、個人の数量データなどがなくなってしまうと、モチベーションに影響が出ると思います。経理的には法人の数字としてひとつになりますが、なんらかの形で個人のデータも残していきたいと考えています。**常田**／それこそ、会社というボーナスマネジメントが必要かもしれませんね。

三浦／結局私たちは一農家だったの

で、経営的、システムの知識が不足していて、日々勉強です。今は農協から協力していただいています。将来的には法人としてやれるようにならないといけないと思っています。

今後の農業についての想い

司会／遊佐の今後の農業について、皆さんの想いを聞いていきたいと思っています。

高橋／個人的には、ハンガリーのマンガリツァ豚をやってみたいと思っています。私にとって農業で生き残ることは、今までもこれからも継続したい課題です。パプリカもアスパラも道半ばなので、そちらも極めていけたらなと思っています。

司会／息子に継承していく時に、周りの環境がこうなつて欲しい、というものはありますか？

高橋／私自身が最も身近な人的環境なんだろうと思います。私のやってきたことにこだわらず、まっさらにするときは思いきつてやってしまつていいので、自分のやりたいようにやってほしいと思っています。

伊原／個人の目標としてはそんなに規模拡大はできませんが、生きていくためには「食」は必要不可欠なの



ハンガリーの食べる国宝、マンガリツァ豚

で、農業を続けて行こうと思っています。

遊佐町は環境はすばらしいですが、それを活かす農家レストランや農家民宿などが不足していると思っています。そういった部分をもっと伸ばせば、女性の活躍の場も増えてくるでしょうし、まだまだ伸びしろがあるなと思います。そして、そのお手伝いができたらいいなと思います。

司会／遊佐には農家レストランはありませんよね。

伊原／他の地域、例えば鶴岡田川には多いですね。鶴岡の方は、やせた土地での農業をしてきたので、工夫をしてきたという話をされたことが

あります。やっぱり農業をするうえで遊佐町は恵まれているな、と感じた反面、これからはもっと「観光」と「農業」を交えた工夫していく必要があるとも思いました。

秋野／今日の座談会をとおして、チャレンジファーム事業はまだ未完成的な事業だなと感じました。新規就農者だけでなく農業に関わるさまざまな人の声を聴き、町として何ができるかを考えていかなければならないと思います。農家の方から本当に必要とされるような方策を考えていきたいと思っています。

三浦／個人としては、家庭が無理なく生活できる程度でいいので、農業を続けていきたいと思っています。今はいろいろな役職をさせていただいていますので、そのポジションを活かして20年30年先を見据え、横のつながりや地域づくりをしていきたいです。先代の皆さんが一生懸命作ってきた農地ですので、守っていけるように取り組んでいければと思います。

常田／私は今春から就農という立場なので、あまり大それたことは言えないのですが、まずは自分の営農基盤をきちんと築きたいです。実現できるかはわかりませんが、将来的には会社として雇用を生んで、若い人たちが農業という仕事を選びやすいようにしたいですね。新規就農者が

参入しやすく、農業という職をなくさないようにがんばりたいと思っています。



遊佐町では小学生も水稻の体験学習を行います

町長／この地域が生き残るためには、遊佐町の食をとおして情報発信をしていくこと、そして戦略を整えて挑戦することが重要です。ひとりひとりでは必ず限界が出てくるので、町と農協や農業委員会がしっかりと連携してサポートできるような体制作りをしていきたいと思っています。本日は本当にありがとうございます。一同／ありがとうございます。

新たな岩石採取計画を 規制対象事業に認定



9月9日に川越工業㈱から提出された新たな岩石採取事業計画の事前協議書に対して、町は11月8日、規制対象事業であると認定しました。



10月14日 町民との意見交換会（役場議事所にて）

平成28年11月8日、町は川越工業㈱から提出された新たな岩石採取事業計画の事前協議に対して、規制対象事業であると認定し、同事業者に通知するとともに、その旨を告示しました。これは、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例の規定に基づき、同事業者から平成28年9月9日に事前協議書が提出されてから60日以内に行わなければならない町の決定です。同条例では、規制対象事業と認定された事業を行ってはならないと規定されており、多くの町民の意見が反映された結果となっています。以下、認定に至るまでの経過等について説明します。

事業者説明会に 反対の声

10月7日に生涯学習センターで行われた事業者による事業説明会には、多くの町民や関係者が参加し、配布資料が全くないことに対する批判の声や更なる深掘り、事業面積の拡大に対し反対する意見が多数寄せられました。

町民との 意見交換会を実施

10月14日、25日に役場で開催された町による町民との意見交換会では、「規制対象事業に認定した場合に、事業者から提訴されるのではないかと心配する発言や「町は条例を適用して頑張っしてほしい」との意見があり、町に対して事業を認めないよう求める町民の意見が大多数を占めました。

また、10月12日には、町と環境保全会議（会長 佐藤朗氏）との意見交換会も開催され、「町からは他の関係機関と連携し、事業に反対の立場で動いてほしい」との要望をいただきました。

審議会からの 意見も参考に

10月5日、24日に開催された環境

審議会では、「環境に影響を与えることにより、農業だけでなく町の存亡に関わる問題」、「町民の意思・意見を真摯に受け止め、将来を見据え賢明なる判断を」との意見が出されました。

また、10月6日、19日、27日、11月1日に開催された水循環保全審議会からは、「規制対象事業と認定すべきである」とする意見書が提出され、11月8日の町議会全員協議会において、これまでの経緯について説明しました。

公有地化交渉は 期限切れ

採石問題の解決策として町民からも理解をいただいておりますが公有地化交渉については、事業者との合意に至らないまま、平成28年12月2日の採石許可の期限とともに、その交渉期限を迎えてしまいました。

町は、土地の購入価格や営業補償額を事業者側に示したものの、代替地の確保が絶対条件との立場を事業者側が崩さず、交渉に進展が見られなかったことは、とても残念な結果であったと考えます。

町としては、公有地化が最も現実であり最良の解決策であるという考えは変えておりませんので、今後とも機会があれば公有地化の話し合い



高瀬地区から見た吉出山周辺（写真中央部が事業計画区域）

に対応していきたいと考えております。

町民一丸となつて 水循環保全の取り組みを

町内の水循環の保全を推進するためには、県をはじめとする関係各団体との連携はもとより、町民の皆さまと一丸となつて取り組みを進めていくことが重要であると考えます。

これからも、町施策に対するご理解、ご協力をよろしくお願いします。

● 企画課企画係

72-4523

規制対象事業と認定した理由書

当遊佐町は、鳥海山に象徴される美しく雄大な自然に抱かれて、永い伝統にはぐくまれた歴史や文化が息づくまちであり、将来の世代に良好な環境を引き継いでいく責務を認識し、遊佐町環境基本条例（平成15年3月17日 遊佐町条例第9号）を制定した。この遊佐町環境基本条例第4条（町民の責務）、第5条（事業者の責務）及び第6条（町の責務）について、その意義を十分理解されているものと推察する。

また、鳥海山の健全な水循環がもたらす恵みを将来の町民や町を訪れる人々も享受できるよう、町内の健全な水循環を守り、日本海に裾野を洗う秀麗な鳥海山と清らかな湧水が溢れる大地を次代に継承するために、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例（平成25年6月21日 遊佐町条例第27号、以下「水循環保全条例」という。）も制定した。この水循環保全条例第4条（町の責務）、第5条（事業者の責務）及び第6条（町民等の責務）についても、その意義を十分理解されているものと推察する。

さて、事前協議のあった当該協議対象事業については、切土により地表から地下2メートルの深さを超えて土石を採取し、地形を改変する事業であるとともに、当該事業区域の面積が1万平方メートルを超えるものであることから、遊佐町の健全な水循環を保全するための条例に規定する規制対象事業の該当基準等を定める要綱第4条第1号から第3号までの規定に該当し、水循環保全条例第16条第1号の規定に該当するものと判断する。（事業者への通知文より）

山形県知事選挙

～山形の、未来につながるこの一票～

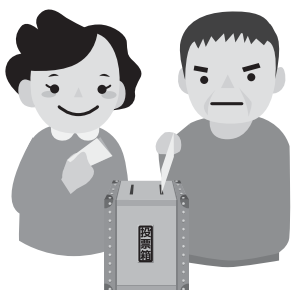
1月22日は投票日です

山形県知事選挙が、1月22日(日)に行われます。この選挙は、私たちにとって大切な選挙です。棄権せずに必ず投票しましょう。期日前投票・不在者投票は、1月6日(金)からできます。

投票は午前7時から午後8時まで

投票ができる方は

投票日に満18歳以上(平成11年1月23日以前に生まれた方)で、平成28年10月4日までに遊佐町に住民登録されている方が投票できます。



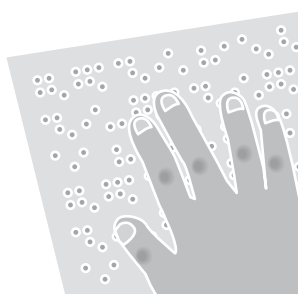
なお、平成28年10月5日以降に山形県内の市町村から転入された方は、遊佐町から証明書をもらって、以前の住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票の日時

投票日は1月22日、午前7時から午後8時までとなっております。ご自分の入場券をお持ちいただき投票所においでください。入場券をお忘れの場合でも、投票所の受付にその旨申し出ていただければ投票することができます。

代理投票・点字投票

何らかの事情で文字を書くことができない方は、投票所の係員が投票をお手伝いします。また、目が不自由な方は、点字投票することができます。いずれもご遠慮なく投票所の職員に申し付けてください。



他の市町村に滞在中の方も

仕事や就学のため、投票日に帰って来られない方でも、居住地の選挙管理委員会に投票することが出来ます。



この場合は、本人かご家族が遊佐町選挙管理委員会に投票用紙の請求をしなければなりません。請求後に、実際の居住地に投票用紙を郵送しますので、居住地の選挙管理委員会に持参し投票してください。投票済みの投票用紙は、町の選挙管理委員会に投票日までには到着する必要がありますので、お早めに投票用紙をご請求ください。

郵便投票

身体障害者手帳の交付を受けていて、両下肢に重度の障がいのある方、介護保険法上の要介護者で要介護5に該当する方(いずれも自書が可能の方)は在宅投票ができます。

なお、自宅で「郵便による不在者投票」するためには、選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」が必要になりますので、希望される方はお早めに申請の手続きを行ってください。

投票用紙等の請求期限が投票日前4日(1月18日)となっています、お早めに手続きをしてください。



期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行など何らかの理由で投票できない方は、期日前投票や不在者投票ができます。

期日前投票・不在者投票は、1月6日から1月21日までの、毎日午前8時30分から午後8時まで、役場1階選挙管理委員会事務室で行うことができます。

期日前投票の際には、関係法令に基づき、当日投票できない理由を係員が確認させていただいております。あらかじめご了承ください。

また、遊佐病院などの指定施設に入院または入所中の方は、それぞれの施設で不在者投票することができますので、施設の職員に申し出てください。



※期日前投票・不在者投票は、入場券の到着前でも投票することができます。

投票場所

入場券に記載された投票所で投票してください。

高齢者のみの世帯の方、身体障害者手帳をお持ちの方のうち、要件を満たす方にはタクシー利用の助成制度があります。詳しい要件については、健康福祉課福祉子育て支援係まで、お問い合わせください。

投票区	投票所	対象集落
第1投票区	遊佐町役場 議事所	尻引岡田・七日町・六日町・五日町 駅前一区・駅前二区・十日町・八日町 大楯・平津新田・下長橋・ゆうすい
第2投票区	遊佐小学校 ミーティングルーム	広野・藤井・臂曲・金俣・岩野 三ノ俣・蚕桑・袋地・舞台 野沢上・野沢中・野沢下・下野沢 京田・京田新田・旭ヶ丘・上吉出 中吉出・下吉出・和田・漆曽根・境田
第3投票区	蕨岡まちづくりセンター 講堂	榎坂・杉沢南・杉沢北・開畑 上蕨岡・上蕨岡坂ノ下・大蕨岡・鹿野沢 平津・上長橋・上小松・下小松 石辻・三川・上大内・下大内・水上
第4投票区	稲川まちづくりセンター 講堂	千本柳・田中・大井・服部・増穂 江地・出戸・田地下・楸島 西宮田・東宮田・北宮田・十里塚
第5投票区	西遊佐まちづくりセンター 交流サロン	西谷地・茂り松・上藤崎一区・上藤崎二区 中藤崎・下藤崎一区・下藤崎二区・白木 青塚・服部興野・比子下モ山・大谷地・鳥海学園
第6投票区	高瀬まちづくりセンター 講堂	富岡・畑・北目・丸子・上戸・下当上 下当下・東山・山崎・樽川・中山 升川・南山・菅野上・菅野下・谷地上・谷地下 石淵・松山・月光園・松濤荘・吹浦荘
第7投票区	吹浦防災センター 講堂	女鹿・滝ノ浦・鳥崎・湯ノ田・横町一・横町二 横町三・布倉・宿町一・宿町二・宿町三 宿町四・宿町五・西浜・箕輪・落伏・小野曾 にしだて

開票は

開票は、当日の午後9時から町民体育館で行います。

● 問／遊佐町選挙管理委員会 ☎72-5880 休日・夜間(選挙期間) ☎72-5323

第17回山形ふるさとCM大賞

遊佐町「山形のおでこ」 大賞受賞!

初の大賞受賞

山形テレビ（YTS）が主催する第17回山形ふるさとCM大賞にて、遊佐町のCM「山形のおでこ」が大賞を受賞しました。遊佐町が大賞に輝くのは、ふるさとCM大賞が始まって以来初めてのこと。これにより、県内で年間360本、東北他県で年間50本の放映権を獲得しました。

山形のおでこ

遊佐町のふるさとCM「山形のおでこ」は、遊佐町つてどこにあるの? という問いにぱっと答えられるようになって欲しいという意図で制作しました。山形県を人の横顔に見立てると、遊佐町がおでこの位置に当たるとい地理的な特徴をアピールする内容になっています。また、遊佐町の老若男女やさらには猫まで参加し、メインシーンにはもちろん鳥海山を据えるなど、15秒のCMの中に町の魅力をたっぷりと詰め込みました。

地域おこし協力隊も大活躍

制作には地域おこし協力隊の皆さんも全面的に協力していただきました。歌・作曲・演奏を一手に担う藤川かな奈さんや書き文字を作ってくれた加藤未来さん、CM内に出演してくれた福岡要さんの他、後藤真樹さんや駒井江美子さんも毎週のように

毎週のように開催されたふるさとCM制作会議の様子



映像編集も試行錯誤を繰り返しました



にCM制作会議に参加していただきました。さらに、撮影・編集をお手伝いいただきました株式会社オリブさんからも、CMの制作会議に毎回のように参加いただき、まさにみんなで力を合わせて作り上げた作品となっています。

撮影もいっぱいしました!



没になったシーンも...



審査会の様子やふるさとCMは、YTSのHPでご覧いただけます。
URL: <http://www.yts.co.jp/>

ふるさと想ひびと

第9回

見えないところに
花を飾る



デザイン事務所
RESERVOIR 代表
小田原 一磨さん
(升川)

昭和56年1月生

現在のお仕事について

ブランドに対してのディレクション、デザイン業務を提案して洋服をつくる仕事をしています。昔から好きな仕事で食べていきたいという夢があり、学生時代夢中だったファッションの道に進みました。ファッションを学ぼうと上京してからは、わがままな僕を送り出してくれた親への感謝もあり、意地でもやり続けようと夢中で活動しました。やりがいは、自分が携わった洋服を着ている人と街ですれちがった時です。一瞬でもその人の気持ちにハッピーになることに関わることができたと思うと、感無量です。

遊佐町へのメッセージ

遊佐町は僕を育ててくれた故郷であり、僕という人間を形成した全てだと思っています。升川公民館を基地にして野球をして、洗沢川で岩魚を捕って、早起きしてカブトやクワガタを捕まえた少年時代。東京で暮らしてはいますが、いつも胸の中では遊佐町の景色を思い出しています。故郷への恩返し、今もインターンUターン事業に関わっています。雄大な鳥海山からの恵みで溢れる自然の魅力もさることながら、何よりも思いやりのある優しい人柄の遊佐町民が大好きです。



鳥海山・飛島ジオパーク リレーコラム

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

《第25回》

鳥海山の高原のお話



秋田大学教育文化学部
(火山地質学専門)教授

林 信太郎氏

鳥海山の高原はいいですね。北の方にある由利原高原や仁賀保高原、山形県側の南の方にある大台野（おおだいの）など、たいへん見晴らしが良く、快適です。標高が高く、大台野は標高500-600mもあります。

でも、なぜこのような高いところに平らな土地があるのでしょうか？ その秘密は二つありますが、どちらも鳥海山のおかげです。

一つ目。鳥海山は時々崩れたことがあります。（崩れる原因は地震や小さな噴火など）。数十万年前のある日のこと、鳥海山は大きく崩れました。その土砂は北に広がりました。それまでデコボコだ

った土地を埋め立て、平らでゆらい起伏のある土地をつくったのです。これが由利原高原と仁賀保高原のできかたです。

二つ目。鳥海山の南にある大台野は「火砕流」によって作られた高原です。火砕流は熱い火山灰と熱い火山ガス、それに熱い岩がまじりあった流れです。おそらく十数万年前に大噴火が起こり、大量の火砕流が流れ出し、土地のデコボコを埋め立て平らな土地をつくったのです。これが大台野の台地です。

このようにしてできた高原には牧場が多いという共通点があります。鳥海山・飛島ジオパークのおいしい牛乳や乳製品は火山の恵みと言えます。すてきな風景を眺めながら火山の恵みを味わっていただければと思います。



11.26 Uターン促進事業第2弾！ 「遊佐町のいくら丼と庄内風芋煮を味わう会」開催

遊佐町民同窓会「遊人会」が企画した「遊佐町のいくら丼と庄内風芋煮を味わう会」は、7月の岩牡蠣を味わう会に続いて2回目の開催になります。会場は、東京駅丸ビルの「山形バルDae doko」。遊佐町出身の若者とその友人25名が集まり、秋の味覚を堪能しました。



美味しい「いくら丼」に大満足！

いくら丼と芋煮をメインに、遊佐産鮭とパプリカのサラダ、金保そば粉のクレープ、椎茸のはさみ揚げなど、遊佐の食材をふんだんに使った

料理が次々と登場！遊佐町に関するクイズで盛り上がりました。



超難問?! クイズで「いくら」を狙え!!

参加者からは「新しい魅力を知ることができていいイベントでした!」「遊佐町いいなあと思える内容のクイズだった!」「とてもアットホームで楽しいイベントでした。また、参加したいです」と感想をいただきました。

今後も遊佐出身の若者に、町の魅力を再発見してもらえるようにPRしていきます。

西山地区森林整備ボランティア 美しいクロマツ林へ

12月4日(日)に西山地区森林整備ボランティアを実施しました。藤崎地区と西浜海水浴場に通じる遊歩道周辺の2か所を整備箇所として、クロマツの枝打ちと草刈を行いました。藤崎小学校児童、砂丘地砂防林環境整備推進協議会ははじめ約150名の参加者の手によって、うっそうとしていた林内があっという間にきれいになりました。



ボランティアへのご協力ありがとうございました

本の楽しさを味わう！ 親子読書会

遊佐小学校3年生ピース学年が夜のブックランド（学校図書館）で親子読書会を開催しました。読書会の間はノーメディアとして、読書を通したコミュニケーションで親子の絆を深めました。恒例になった読書リレーでは、お父さんとお母さん18人で「ながぐつをはいたねこ」を読み聞かせしました。親子、兄弟で読み聞かせを行うなど、読書に親しみながら楽しいひとときを過ごしました。



読書を通して親子の絆を深めました

フォト トピックス

Photo
Topics



郷土を護る消防団員



11月21日、山形市の山形グランドホテルで県消防協会が主催する「郷土を護る消防団員・職員」の第5回表彰式が行われました。遊佐町からは長年消防活動に携わり、地域の火災予防に尽力した金野勝彦本部分団長が受賞されました。

長年の功績をたたえる



国勢調査並びに総務省が主管する各種統計調査に対する長年の功績が認められ、土門清さん（田地下）が平成28年度統計功績者表彰（総務大臣表彰）を受賞されました。

議会のしくみを学ぶ



12月6日に吹浦小学校6年生15名が、7日には高瀬小学校6年生19名が議会定例会を傍聴しました。この取り組みは社会の授業の一環。町当局と町議員とのやりとりを、真剣なまなざしで見守りました。



寄付金は障がい者の支援や社会福祉の向上に活用されます

11月21日、酒田飽海地区ふれ愛募金会より、遊佐町ボランティア連絡協議会へ寄付金の贈呈式が行われました。酒田飽海地区ふれ愛募金会とは、東北労働金庫の「ろうきん ふれ愛預金」に基づくものの。この制度は、定期預金の適用金利を通常より30%減じたものとし、その金利差分の利息相当額に東北ろうきんからの拠出金を加えた金額を福祉団体等に寄付する制度です。この度、贈呈いただいた寄付金については、遊佐町ボランティア連絡協議会の活動資金として活用させていただきます。

酒田飽海地区ふれ愛募金会 第23回贈呈式



「ふーふー紙コップリレー」紙コップが崩れたら最初から!

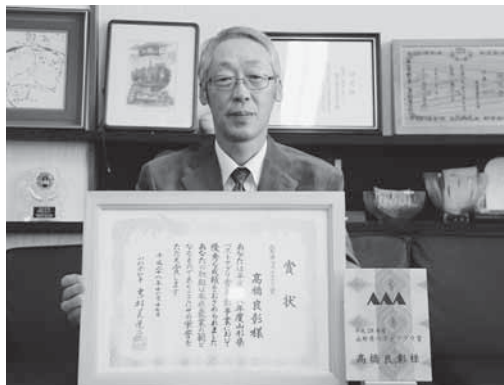
11月19日、世代を超えた新感覚スポーツ「くちビルディング選手権」が生涯学習センターで開催されました。この取り組みは、普段無意識に使っている口の筋肉を鍛え、食生活などの問題をスポーツや遊びを通して改善していこうというもの。この日は老若男女交えた25名が参加し、4チームに分かれて「ふーふー紙コップリレー」などのユニークな4種目を競いました。大人も子供も一緒になって遊べる「くちビルディング選手権」、皆さんもぜひ参加してみてください。

あなたもお口のアスリート くちビルディング選手権in遊佐

おたより大募集！

日ごろ感じていることや心温まるエピソード、広報の感想など、あなたの声をお寄せください！ご投稿は投書ハガキでどうぞ。

● 〆／企画課企画係 ☎72-4523



受賞おめでとうございます

山形県ベストアグリ賞を受賞
 …先駆的な農業取組が評価
 高橋良彰さん（漆曾根）が山形県ベストアグリ賞を受賞しました。山形県ベストアグリ賞は、地域の環境を活かし優れた経営等を実践している先駆的な農業者を表彰

まちかど Town Voice



ホットライン

読者の広場

するものです。

高橋さんは、ハンガリーとの交流を通し平成8年にパプリカの栽培を始めました。その後、パプリカは遊佐町の農家に広まり、町の主要な作物となっています。平成22年には生産者数で日本一になっています。また、農業委員会会長を務めていた時に遊休農地解消として取り組んださつまいも栽培は、芋焼酎『耕作くん』の開発に結び付き、町の新たな特産品となっています。他にも、雇用による農業経営、ふらっとでの直売など、高橋さんの農業が高い評価を得ました。

平成28年度 全国自作視聴覚教材コンクール入選

町内外で活躍している読み聞かせサークル「たんぽぽ会」が制作した紙しばい「創作民話 種まきじいさん」が平成28年度全国自作視聴覚コンクール社会教育部門において入選しました。春の農作業の時期になると鳥海山の山腹に残雪となつて姿をあらわす「種まきじいさん」にまつわるお話で、出前講座「絵本の読み聞かせ」で「種まきじいさんの紙しばい」とお申し込みいただくことでご覧になれます。ぜひ、ご利用ください。

● 〆／生涯学習センター
 ☎72-2236



ご近所さんなので話にも花が咲きます

地域のつながりで笑顔を創る
 …お元気ですか？訪問
 11月23日、遊佐町ボランティア連絡協議会による「お元気ですか？訪問」が町内各地で行われました。



たんぽぽ会のみなさんと制作協力いただいた阿部ご夫妻

まち協インフォメーション

高瀬 高瀬赤十字奉仕団

遊佐町高瀬赤十字奉仕団は、平成23年に結成され今日に至ります。

結成間もなく東日本大震災が起きました。私たち奉仕団も被災地に炊き出しに向いたり、募金活動に参加するなどの活動を行いました。

地区内では昨年、日本赤十字社から講師を招き避難所の開設講座と、県内に数台しかない大鍋を使つての炊き出しを試みました。この訓練は毎年行っていて、どんな災害にも慌てず行動できるよう取り組んでいます。

これからも赤十字奉仕団の活動の場を広げ、意識を高めていきたいと思っています。

● 〆／高瀬まちづくりの会 ☎72-2937





三浦 紗都さん(田 中)

Sato Miura
平成 9 年生まれ

私とお話ししに来てください！

■一言／

今年からホテルリッチ酒田で働いています。ホテルリッチでは宿泊以外にも、結婚式やレストラン、宴会場などさまざまなサービスを提供しています。従業員は決まった持ち場があるわけではなく、「今日は結婚式、明日はレストラン」と毎日色々な持ち場を回ります。大変そうに見えるかもしれませんが、私は人とお話をするのが好きで、この仕事をすごく自分に向いているなと思っています。一番のやりがいを感じるのは、お客様から褒められたとき。笑顔について褒められることが多いので、いつも笑顔で接客することを心がけています。

最近ではボーリングに週3回程度の頻度で通っています。スコアもだんだん伸びてきて、今では170ほど。毎回いろいろな友達を誘って行くのですが、ひとりスコア200超えを出すようなすごくうまい友達がいって、当面はその友達を超えるのが目標です。

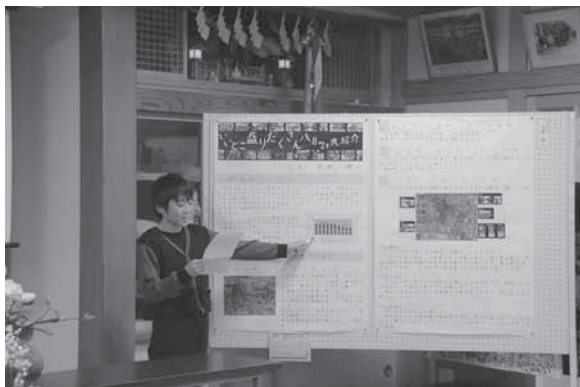
■町への要望／

私は遊佐町がすごい好きです。ですが、私の同級生には遊佐町を離れて行ってしまいう人も多います。そこで、もっと遊佐町で暮らす人たちにも遊佐町のことを好きになってもらい、遊佐から人が離れて行かないようなまちづくりをしてほしいです。

11月23日、八日町地区の公民館まつりが開かれました。昨年度新築された八日町公民館では、地区の皆さんのお宝展示やミニ海鮮井&うどんセットの振る舞いが行われました。さらに、今年は八日町の起源1000年の年ということとで地区の歴史講話を開催。講師として高橋石雄さん、そして特別講

千年の歴史を語る 八日町公民館まつり

この行事は、一人暮らしの高齢者の方のお宅を各地区の婦人会や児童が訪問し、元気に新年を迎えていただくという取り組み。元氣よく挨拶してプレゼントを手渡しする子どもたちにも、おじいちゃんおばあちゃんも顔をほころばせて迎えてくれました。



みんなの前で堂々と講師を務めました

師として自由研究で八日町のことを調べてくれた高橋優人くん(遊佐小学校6年生)から、八日町の歴史や文化、クイズなどのお話をしていただきました。

「米〜ちゃん」がLINEに登場！



遊人会、地域おこし協力隊、遊佐高校、少年議会、観光協会が協力して「米〜ちゃん」一家のラインスタンプが完成しました。かわいいイラストと遊佐弁は、日常生活で大活躍。「ゆざ町米〜ちゃん一家」で検索！



定住促進係とのチームワークで、移住促進を!!

多くの人を「トリ」込む2017年へ

集落支援員だより

あけましておめでとうございます。

集落支援員は、町内の空き家の活用を図ることで移住・定住を進めていく仕事をしています。おかげさまで、年々、若者世代を中心に空き家の利用を希望する方が増えてきており、移住者も多くなっています。これも、町民の皆さまのご協力により優良な空き家が供給され始めたことによるものと思っております。本年も引き続き、ご協力のほどよろしくお願い致します。

集落支援員 若狭俊一、加藤俊和

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所：Aコープ2階)

新春川柳コンテスト 受賞作品発表！

広報ゆざでは、平成29年の干支「酉」の天空を自由に飛ぶ姿から、「飛」をテーマに作品を募集しました。締切までに14人26句の応募をいただき、12月12日の審査会で選考した結果、以下の作品が受賞しました。ご応募いただきました皆さま、ありがとうございました。

受賞された方には、図書カードと副賞（川柳の内容に添った商品）をお贈りします。

最優秀賞

- ストレスは孫の顔見りゃ飛んでゆく
（菅原多喜子さん）
副賞／写真立て（いつもお孫さんと一緒に）

優秀賞

- 鳥海が飛んで飛島ジオパーク（池田久さん）
副賞／しおから（飛島の特産です！）

- 飛んで行く私の諭吉どこに行く
（はちお母さん）
副賞／赤い財布（かわいい諭吉には旅をさせよ?）

- 老いてなお夢とやる気でまだ飛ぶぞ
（真島ふさ子さん）
副賞／栄養ドリンク1箱（まだまだお元気で！）

特別賞

- まだ生きるつもりで飛んで医者廻る
（匿名希望さん）
副賞／カードケース（診察券を無くしませんように）

● 圃／企画課企画係 ☎72-4523

遊佐町青少年育成協議会からのお知らせ

11月13日(日)開催の子育てフォーラムにおいて、児童・生徒の優秀作品の発表を行いました。

平成28年度「夢と希望」の標語 優秀作品

- ◎ゆめをもち みらいに向かって レッツゴー
蕨岡小学校 2年 後藤 真央 さん
◎希望はね 未来へ続く パスポート
遊佐小学校 6年 渋谷 優介 さん
◎学ぼう 語ろう つながろう 友と歩もう明るい未来
高瀬小学校 6年 太田 英遙 さん
◎すみたいな ともだちいっぱい えがおのまち
吹浦小学校 1年 後藤 優華 さん
◎日本海 タやけ空で また明日
藤崎小学校 6年 遠田 早季子 さん
◎「叶えたい」 心に決めた 夢がある
遊佐中学校 1年 土門 淑 さん

平成28年度「いじめ防止」の標語 優秀作品

- ◎「ごめんね」の その一言で なかなおり
蕨岡小学校 3年 時田 大樹 さん
◎ありがとう あったかことば うれしいよ
（庄内地区佳作）
遊佐小学校 4年 高橋 来輝 さん



- ◎いじめぜろ だれかじゃなくて じぶんから
高瀬小学校 1年 鈴木 夢叶 さん
◎「だいじょうぶ？」力をかすよ ともだちのもの
（庄内地区優秀賞）

- 吹浦小学校 2年 齋藤 凜 さん
◎やらないよ じぶんがされたら いやなこと
藤崎小学校 1年 土門 和音花 さん
◎虹で 君の雨も 太陽に
遊佐中学校 3年 石垣 千里 さん

テーマ作品「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動の川柳 優秀作品

【早起き賞】

- ◎早く寝て 起きたらあしたは 今日になる
吹浦小学校 4年 池田 紗良 さん

【朝ごはん賞】

- ◎朝ごはん その一日の ガソリンだ
吹浦小学校 4年 畠中 理紗子 さん

【躍動賞】

- ◎空手着の まだ長いソデが ちゅうを切る
藤崎小学校 3年 石垣 竜乃介 さん

【早寝賞】

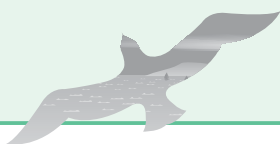
- ◎ほしによる はやくねむろう ゆめをみて
蕨岡小学校 3年 伊藤 ゆい さん

【早寝賞】

- ◎ほら9時だ もう目がねむいと いってるよ
蕨岡小学校 3年 大場 響 さん

～ただいま、「大人も変われば 子どもも変わる」「いじめ・非行をなくそう」県民運動を展開しています。～

● 圃／遊佐町青少年育成協議会事務局
（生涯学習センター内）☎72-2236



まちからのお知らせ

民生委員・児童委員、主任児童委員名簿

任期：平成28年12月1日～
平成31年11月30日（敬称略）

氏 名	担 当 集 落	氏 名	担 当 集 落	氏 名	担 当 集 落
岡 部 恵美子	杉沢南、開畑	高 橋 邦 子	駅前一区	太 田 みや子	丸子、山崎
岡 野 清	杉沢北、榎坂	青 山 千 明	十日町	菅 原 清 和	上戸、下当下・上、東山
太 田 く み	上・大蔵岡、坂下	那 須 幸 雄	八日町	佐 藤 恒 雄	中山、升川、樽川
伊 藤 美代子	鹿野沢、平津	池 田 雄 治	大橋、平津新田	赤 塚 秋 子	南山、松山
小 松 智 子	下小松、上・下長橋、水上	佐 藤 律 子	千本柳、田中	阿 部 正 喜	菅野上・下
今 野 省 三	三川、石辻	今 野 良 子	大井、服部、増穂	佐 藤 京 子	谷地上・下
土 門 咲 子	上・下大内、上小松	石 垣 秀 雄	楸島、江地	三 浦 猛	石淵
菅 原 俊 一	広野、藤井、臂曲	高 橋 さつ子	出戸、田地下	池 田 美枝子	女鹿
佐 藤 成 子	岩野、金保、三ノ俣	池 田 政 幸	東・西・北宮田	高 橋 芳 喜	滝ノ浦、鳥崎、湯ノ田
高 橋 高 雄	野沢上・中・下、舞台	佐 藤 俊 朗	十里塚	赤 塚 枝 陽	横二、三
今 野 美紀子	京田、京田新田、下野沢	安 藤 美 恵	茂り松、上藤崎一、二	石 垣 富喜子	横一、布倉
佐 藤 睦 夫	蚕桑、袋地、上吉出	佐 藤 良 子	中藤崎	金 井 正	宿一、二
佐々木 恵 子	中吉出、旭ヶ丘	澁 谷 賢 作	下藤崎一・二	白 崎 ゆり子	宿三、四、五
佐 藤 さち子	漆曾根、和田、下吉出、境田	伊 原 弥 生	白木、青塚	歌 川 博 男	西浜
伊 藤 敏 子	尻引岡田、六日町、七日町	富 樫 正 義	服部興野、比子下モ山	富 樫 茂	箕輪、落伏
池 田 実重子	五日町	高 橋 晶	大谷地、西谷地	富 樫 弘 子	小野曾
阿 蘇 ふみ子	駅前二区、駅前一区の一部	後 藤 悦 子	富岡、北目、畑		

◆民生委員が改選されました。（任期は3年です。）

民生委員が改選されましたのでお知らせいたします。民生委員は日常生活の中で、困ったり悩んだりしたことを相談できる、一番身近な存在です。そのため各集落からの推薦により選任されています。

高齢で一人暮らしをされていて不安がある方、引きこもりの子どもさんがいる方、事故などで障がいを持った方、福祉関係のいろいろな悩みがある方など、いつでも相談にのってくれます。その上で、役場や社会福祉協議会、地域包括支援センターなどにつないでいただく、パイプ役として活躍されております。

◆民生委員は、子どもに関することの相談を受ける児童委員も兼ねています。普通、民生児童委員と呼ばれていますが、「民生委員・児童委員」が正式名称となります。

◆主任児童委員：地域において児童福祉に関する事項を専門的に担当する児童委員です。遊佐町には、2地区ずつを担当していただく3名の方々がいらっしゃいます。（敬称略）

菅原 和女（蔵岡・遊佐） 村上 美喜（稲川・西遊佐）
成田 栄美（高瀬・吹浦）

● 問／健康福祉課・福祉子育て支援係 ☎72-5884

月光川土地改良区総代選挙

平成29年3月2日任期満了の月光川土地改良区総代について、次により選挙が行われます。

- 選挙の期日／2月11日(土)
- 告示日／2月4日(土)
- 総代の定数／40人（第1選挙区13人・第2選挙区16人・第3選挙区11人）
- 立候補届出期間／2月4日(土)～5日(日)
- 届出方法／立候補届出用紙と印鑑をご準備のうえ、選挙管理委員会へご提出ください。

なお、立候補届出用紙は選挙管理委員会または月光川土地改良区に用意してあります。

- 問／月光川土地改良区 ☎72-3131
遊佐町選挙管理委員会 ☎72-5880

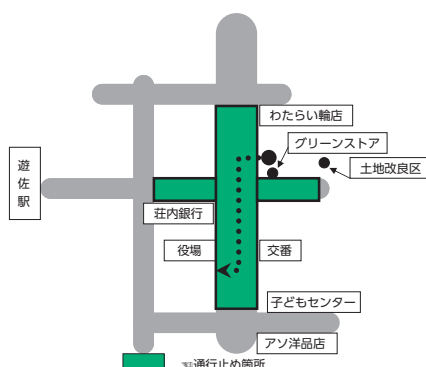
遊佐町競争入札参加資格審査申請書の受付

平成29・30年度の競争入札参加資格審査申請の受け付けを、次の要領で行います。なお、申請書類等について、町のHPにも掲載しています。

- 受付期間／平成29年2月1日(水)～28日(火)
※郵送、持参どちらも可
- 受付時間／午前9時～11時30分、
午後1時～3時
- 業種区分／○建設工事
○測量・建設コンサルタント等
○物品役務等
- 問・受付場所／〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211
総務課財政係
☎72-5880（内線216）

第37回 遊佐町消防出初め式

- 日時／1月8日(日) 午前10時30分～11時50分
- 内容／観閲式・はしご乗り演技（荘内銀行前交差点）、
式典（役場玄関前）
*無火災を祈願して餅まきも行いますのでぜひ、ご参観ください。
- 交通規制／わたらい輪店前～アソ洋品店前
*午前10時から11時30分頃まで分列行進などのため、交通規制が行われます。ご協力をお願いします。
- 問／総務課危機管理係 ☎72-5895



平成28年分所得税の確定申告・平成29年度町県民税の申告

税の申告相談日程

平成28年分の所得税・平成29年度町県民税に係る申告相談の日程が決まりました。

申告が必要な方は、平成28年分の各種所得金額、控除額等がわかる資料をご準備のうえ申告会場にお越しいただきますようお願いいたします。申告が必要かどうかわからない方は、左頁のフローチャートで確認をお願いします。

平成27年10月の番号法施行に伴い、今回の申告から個人番号（マイナンバー）の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりました。申告の仕方などの詳細は2月1日号広報の折り込みチラシをご覧ください。

●受付時間／午前9時～11時30分、午後1時～4時

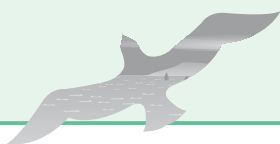
※混雑の具合によって、受付を早めに締め切る場合があります。

相談日	相談会場	対象集落
2月10日(金)	西遊佐まちづくりセンター	茂り松・上藤崎一・上藤崎二・中藤崎
13日(月)		西谷地・青塚・服部興野・比子下モ山
14日(火)		下藤崎一・下藤崎二・白木・大谷地
15日(水)	稲川まちづくりセンター	千本柳・田中・大井・服部・増穂
16日(木)		江地・楸島・西宮田・東宮田・北宮田
17日(金)		出戸・田地下・十里塚
20日(月)	吹浦防災センター	女鹿・滝ノ浦・鳥崎・横町三・宿町三・宿町四
21日(火)		湯ノ田・布倉・宿町一・宿町二・落伏・小野曾
22日(水)		横町一・横町二・宿町五・西浜・箕輪
23日(木)	高瀬まちづくりセンター	丸子・菅野上・菅野下・石淵・松山
24日(金)		下当下・東山・山崎・谷地下
27日(月)		富岡・上戸・下当上・南山・谷地上
28日(火)		畑・北目・樽川・中山・升川
3月1日(水)	蕨岡まちづくりセンター	杉沢南・杉沢北・上蕨岡・上蕨岡坂下
2日(木)		開畑・大蕨岡・鹿野沢・平津・上長橋
3日(金)		上小松・下小松・石辻・三川
6日(月)		榎坂・上大内・下大内・水上
7日(火)	生涯学習センター	上吉出・駅前一区・六日町・駅前二区・下長橋
8日(水)		野沢中・七日町・八日町
9日(木)		広野・藤井・臂曲・金俣・岩野・三ノ俣
10日(金)		袋地・野沢上・下吉出・和田・平津新田・境田
13日(月)		舞台・野沢下・下野沢・尻引岡田・五日町
14日(火)		旭ヶ丘・中吉出・漆曾根・十日町・大楯
15日(水)		蚕桑・京田・京田新田

* 税の申告は、町県民税のほか、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定資料、そして福祉・医療・教育資金などの給付や、保育料などの判定基準にもなっています。申告期限までに申告しなかった場合、保険料などの軽減、高額医療費の減額認定、各種申請手続きに必要な所得証明書や課税証明書が発行できなくなるなど不都合が生じる場合がありますので、期限内に忘れずに申告しましょう。

また、町県民税については、給与・年金の他に事業所得や不動産所得（農地を貸した地代等）などがある場合は少額でも申告が必要です。（所得税の確定申告とは違います）

●問／町民課税係 ☎72-5876



まちからのお知らせ

申告フローチャート

～あなたは申告が必要でしょうか？～

スタート

所得税の確定申告をされますか？

※確定申告が必要かどうかは下記の『所得税の確定申告が必要な方』で確認してください。

→
はい

町県民税の申告は**不要**です

(※所得税の確定申告で兼ねます)

いいえ

所得税の確定申告が必要な方

- ①自営業者等で平成28年中の所得金額の合計が控除合計額を超える方（所得税がかかる方）
- ②次のア～エの方で所得金額の合計が控除合計額を超える方
 - ア 公的年金収入金額が400万円を超える方
 - イ 公的年金収入が400万円以下であり、公的年金以外の所得が20万円を超える方
 - ウ 年末調整をした給与収入があり、それ以外の所得が20万円を超える方
 - エ 給与を2力以上から受けている場合で、年末調整を受けなかった給与の収入金額と給与所得以外の所得の合計額が20万円を超える方
- ③源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっていて還付申告をする方
- ④所得税の申告が不要であっても、扶養控除や医療費控除などの各種控除の追加をし、所得税の還付申告をする方

平成29年1月1日現在、遊佐町に住所(住民登録)がありましたか？

はい ↓

平成28年1月1日から12月31日までに収入がありましたか？

はい ↓

収入は障害年金・遺族年金・雇用保険金のみである。(注)

いいえ ↓

給与・公的年金以外の所得(営業・農業・不動産・譲渡所得等)がありましたか？

いいえ ↓

給与・公的年金について、どのような収入がありましたか？

給与収入（パート・アルバイト・事業専従者を含む）のみの方

給与と公的年金収入の両方があった方

公的年金収入のみの方

給与支払報告書が遊佐町に提出されていますか？
(提出の有無は勤務先に確認してください)

はい ↓

扶養控除、医療費控除等の追加、訂正をされますか？

※ 勤め先で年末調整が済んでいない方や、公的年金収入のある方で、新たに所得控除や税額控除を受ける場合は、申告が必要です。

はい ↓

町県民税の申告が**必要**です

いいえ ↓

公的年金収入が
●65歳以上の方で149万円以上だった。
●65歳未満の方で99万円以上だった。

はい ↓

いいえ ↓

町県民税の申告は**不要**です

いいえ

当町への町県民税の申告は**不要**です。

平成29年1月1日現在に住所のあった市区町村へご相談ください。

いいえ

町県民税の申告は**不要**ですが、

所得証明の発行や、福祉サービスを受ける場合、または国民健康保険税などの算定のため、町県民税の申告が必要となる場合があります。

いいえ

→
はい

町県民税の申告は**不要**です

→
はい

町県民税の申告が**必要**です

(注) 障害年金・遺族年金・雇用保険を受給されている方は課税対象の収入となりませんが、申告せずにいると福祉サービスを受ける場合や、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減措置が適用されなかったり、各種証明書が発行できなかったりと、ご本人にとって不都合となる場合がありますので、収入が無い旨の町県民税の申告書の提出をお願いします。

このフローチャートは、一般的な事例です。ここに載っている事例に当てはまらない場合や、載っていない事例もございますので、ご不明な点がございましたら町民課課税係(☎72-5876)までお問い合わせください。

遊佐町長選挙

- 投票日／3月12日(日)
- 告示日／3月7日(火)
- 立候補予定者説明会／2月13日(月)予定
- 問／遊佐町選挙管理委員会 ☎72-5880

旧青山本邸 防災訓練のお知らせ

旧青山本邸を火災から守るため、下記の日程で防災訓練を行います。実施中は見学が一部制限されますが、ご協力をお願いします。

- 日時／1月15日(日) 午前10時～
- 問／旧青山本邸 ☎75-3145
教育課文化係 ☎72-5892

「マザーズコーナー」のご利用を

ハローワークプラザさかた内に、子育てをしながら働きたい方の就職活動を専門に支援するコーナーを開設しています。キッズスペースもありますので、お子様連れの方もお気軽にご利用ください。

- 場所／酒田市中町1丁目(酒田市役所北向)
- 対象者／子育て中の求職者
- 利用時間／月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時半～午後6時
- 問／ハローワークプラザさかた ☎24-6611
※ハローワークプラザさかたでは、一般の方の職業相談も行っています。

人権擁護委員の新任・退任

人権擁護委員は町民の中から、議会議決を経て町長が推薦し、法務大臣が委嘱する相談員で、人権相談や人権尊重のための啓発活動などを行っています。12月31日付けで1名が退任し、1月1日付けで1名の方が委嘱されました。

新任 小田原 裕さん (富岡)

退任 佐藤 喜巳夫さん (富岡)

- 問／山形地方法務局酒田支局 ☎25-2221

酒田税務署からのお知らせ

【申告書作成会場の開設について】

- 開設場所／酒田税務署(酒田市光ヶ丘2-2-36)
- 開設期間／2月16日(木)～3月15日(水)
《土、日を除く》

※会場開設前は、申告書作成会場を設置しておりません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越しください。

- 開設時間／午前9時～午後5時
※申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるよう、午後4時前のご来場にご協力願います。
- 問／酒田税務署 ☎33-1450
(自動音声でご案内します)

ひとり親福祉のしおり

次のような制度がありますのでご利用・ご相談ください。

○母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦家庭で、高校や大学の進学などで資金が必要な方に融資します。(所得制限があります)

- 利子／無利子(保証人なしの場合 年1.0%)
- 償還期間／3年～10年
- 申請書類／申請書、印鑑、住民票、戸籍謄本、在学証明書等、所得証明書(収入のある同居家族全員分および保証人分)生活収支内訳等

○ひとり親家庭等家賃助成事業

高校生までの子どもと同居している方で、賃貸契約を結んだ住居に住んでいるひとり親等の方に支給します。(所得制限があります)

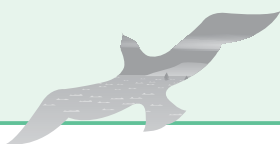
- 給付内容／家賃月額の1/4の額(上限10,000円)
- 申請書類／申請書、印鑑、賃貸契約書の写し、申請者名義の口座、所得証明書(転入者)
- 問／健康福祉課福祉子育て支援係 ☎72-5897

伝統のちりめん細工 制作体験

酒田の山王くらぶ(日吉町)で傘福の常設展示や制作体験を行っている、酒田商工会議所女性会制作部門の「傘福くらぶ」のご協力のもと、ちりめん細工制作体験を行います。モチーフは「ぼっくり」「椿」の2種類で、古布で制作します。この機会にぜひご参加ください。

- 日時／1月14日(土)、1月21日(土) 午前8時30分～正午
- 場所／語りべの館
- 参加料／3,000円(全2回材料代実費)
- 持ち物／裁縫道具(はさみ、針、赤糸、白糸など)
- 募集人数／先着30名
- 協力／傘福くらぶ(総括者 高橋啓子氏ほか若干名)
- 申込期限／1月10日(火)
- 問／教育課文化係 ☎72-5892





まちからのお知らせ

こんにちは！遊佐ブランド推進協議会です

遊佐ブランド推進協議会とは

地域資源を活かし、元気で活力あるまちづくりのために意欲的に取り組む活動を促進するため、地域ブランドの形成、特産品や観光・旅行等商品の開発・支援、雇用創出のための各種セミナー等に取り組んでおります。

あけましておめでとうございます！

今年も本協議会をよろしく願いいたします。

昨年11月23日(水・祝日)に、「山岳信仰と仏教寺社巡り&座禅体験～ジオサイトで歴史に触れるモニターツアー～」を催行しました。17名の方にご参加いただき、大物忌神社蔵岡口ノ宮、龍頭寺、熊野神社、玉龍寺、長泉院を訪問しました。龍頭寺ではご住職にお話を聞かせていただき、玉龍寺では普段見られない写真や書物を見させていただきました。長泉院では座禅の体験をさせていただき、充実したメニューとなりました。「一人で訪れたら見られないものや聞けない話が聞けて良かった」「座禅体験は初めてだったので新鮮だった」等のお言葉も聞くことができました。

今後も楽しんでいただけるツアーを企画していきたいと思っております。ご参加いただいた皆さま、大変ありがとうございました。

●**問**／遊佐ブランド推進協議会／遊佐町創業支援センター
遊佐町遊佐字広表6-1 (Aコープゆぎ店2階)
☎／FAX: 72-3966 E-mail: info@yuza-brand.jp
HP、FBページあります→「遊佐ブランド」で検索

※訂正のお知らせ

12月15日号 広報ゆぎに折り込まれました「鳥海山里山ガイド人材育成セミナー」チラシについて、おもて面上部のメニューの名称が誤っていましたので訂正します。

(正) 人材育成メニュー (誤) 雇用拡大メニュー



三ノ俣冬季レクリエーション施設 開設のお知らせ

三ノ俣の冬季レクリエーション施設を、今年も下記の内容で開設します。スキーやソリ遊びにぜひご利用ください。

●**開設日**／1月5日から3月12日までの毎週火・木・土・日曜日および祝日

●**開設時間**／
火・木曜日…午後3時00分～午後7時30分
土・日曜日および祝日…午前10時～午後4時30分

●**施設内容**／リフト稼働・夜間照明あり
※平日の開設時間を変更いたしました。ご確認ください。

※スキーワンポイントアドバイスも行っています。現地管理員にお声掛けください。

※積雪状況によっては、開設を見合わせる場合があります。ご了承ください。

広報ゆぎで会員募集記事を掲載します

福祉・体育・文化活動をしている町民の任意団体(営利・政治・宗教団体は除く)で、町民を対象とした会員募集記事を、広報ゆぎ3月1日号に掲載予定です。掲載を希望する団体は以下のとおりお申し込みください。

●**申し込み方法**／①団体名②連絡先(氏名、電話番号)③対象と簡単な活動内容(40字以内)④活動日時と場所⑤費用(入会費、会費等)を記入のうえ、はがき、FAX、メールのいずれかで企画課企画係まで

●**申込期限**／1月31日(火)(消印有効)

●**問・申**／〒999-8301 遊佐町遊佐字舞鶴211
企画課企画係 ☎72-4523 FAX72-3315
メール: kikaku@town.yuza.yamagata.jp

広域情報

コーナー

※日よけや汗止めにつもる本の細長い帯状の布(庄内特有の労働用のよそおいの一つ)

はんこたんな



第30回 酒田日本海寒鰯まつり 酒田

- 日時**／1月28日(土)、29日(日)
午前10時30分～午後3時30分
(寒鰯汁の販売は午後2時頃まで。売切れ次第終了)
- 場所**／中町モール、中通り商店街、さかた海鮮市場、JR酒田駅前
- 前売り券**／1セット700円(寒鰯汁券1枚、100円相当のお買物券1枚、抽選券1枚)
- 内容**／味の暖簾街、なかまち冬の市、「食の都庄内」親善大使 寒鰯フェスタ、酒の酒田の酒まつり、太鼓演奏、寒鰯まつり大抽選会
- 問**／第30回酒田日本海寒鰯まつり実行委員会
(酒田商工会議所内) ☎22-9311
市観光振興課観光交流係 ☎26-5759

鶴岡音楽祭2017

鶴岡

- 日時**／2月5日(日) 午後1時30分
- 会場**／鶴岡市中央公民館
- 出演**／中田幸子氏(故中田喜直氏夫人)、河野克典氏(バリトン)、高橋薫子氏(ソプラノ)、江澤隆行氏(ピアノ)、工藤俊幸氏(指揮)、鶴

岡北高等学校音楽部ほか

- 入場料**／大人…2,000円 高校生以下…1,000円
- 問**／鶴岡市観光物産課内「鶴岡冬まつり実行委員会」事務局 ☎0235-25-2111 内線545

東北の奇祭！やや祭り

庄内

古くから行われてきた、安産祈願と無病息災・身体堅固祈願のお祭りです。東北の記載として全国的にも知られている、小正月の風物詩です。

- 日時**／1月15日(日) 午後1時～
- 場所**／千河原八幡神社
- 問**／庄内町観光協会 ☎42-2922

第14回みかわ・あったか冬まつり

三川

この冬に三川から発信する、食の「イチオシ」や「新作」が勢ぞろい！あったか屋台村にぜひ、お越しください。

- 日時**／1月29日(日) 午前10時～午後2時
- 会場**／いろり火の里なの花ホール
- 内容**／あったか屋台村、特産品販売など
- 料金**／入場無料(お得な前売り券あり)
- 問**／三川町観光協会 ☎0235-66-4656

不動産競売のお知らせ

- 物件／宅地、建物など ●物件明細閲覧期間／1月16日(月)～3月9日(木)
 - 閲覧場所／山形地方裁判所鶴岡支部1階閲覧室
 - 入札期間／3月2日(木)～3月9日(木) 午後5時まで
 - 入札場所／山形地方裁判所鶴岡支部1階執行官室
 - 圖／山形地方裁判所鶴岡支部1階書記官室執行係
- ☎0235-23-6676 物件情報HPアドレス <http://bit.sikkou.jp/>

お知らせ

YUZA
INFORMATION

平成29年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を募集します。

やまがた緑環境税で支援する県民参加による森づくり活動を募集します。

募集期間／1月10日(火)～2月6日(月)

支援する活動内容／

- ①豊かな森づくり活動
- ②自然環境保全活動
- ③森や自然とのふれあい活動
- ④木に親しむ環境づくり

●圖／庄内総合支庁森林整備課
☎0235-66-5524(直通)

※事業の実施については、平成29年度の予算成立が前提となりますのでご了承ください。

第22回ゆげ町鱈ふくまつり

冬の荒波にもまれ脂がのった寒鰯と草ふぐをみそ味で煮込んだ「鰯ふく汁」をお楽しみください。地元商店の出店や餅つき体験、アトラクションなども開催されます。

日時／1月15日(日)

午前10時30分～受付開始

場所／マルチドーム

料金／当日セット券…1,400円

(鰯ふく汁券、たこめし券、お買物券300円分、抽選券つき) 当日券…500円(鰯ふく汁券) ※当日セット券、当日券ともに売切れ次第終了となります。

●圖／NPO法人遊佐島海観光協

会 ☎72-15666
FAX 72-13999

すてっぴ 遊びのひろば

発達が気になるお子さんを対象に、親子でゆったり遊ぶ会を開催します。みんなで楽しい時間を過ごしませんか？お気軽にご参加ください。

日時／1月22日(日)

午前10時～午前11時30分

場所／県立鳥海学園(遊佐町藤崎)

活動内容／雪遊びをしよう！

(荒天時は豆まきゲーム)

対象／発達が気になる幼児から小学生までのお子さんと保護者

費用／無料

●圖・圃／1月18日(水)まで鳥海学園へ ☎75-13334
FAX 75-13872

金峰少年自然の家 「わんぱく自然塾」冬の巻

日時／2月4日(土)～5日(日)

1泊2日

内容／冬山登山、チューブ滑り、テント泊など

対象／小学4年生～中学3年生

参加費／3,000円(食事代・保険料など)

募集人数／定員30名

募集期間／1月5日(木)午前9時

～1月20日(金)午後5時

電話での申し込みになります。

その他／1月9日(月)と15日(日)は休所日です。定員を超えた場合には、抽選となります。

●圖・圃／山形県金峰少年自然の家 研修担当

☎0235-24-2400

初心者のための 社交ダンス講習会

大好評のダンス講習会を、初心者と経験者を対象に開催します。

講習日／1月19日(木)、1月25日(水)、1月26日(木)、2月1日(水)、2月2日(木)、2月4日(土)

(2月4日は打ち上げパーティです)

時間／午後7時30分～9時

場所／生涯学習センター2階大会議室

参加費／2,500円

種目／ジルバ、マンボ、ボック

スルンバ、ブルース

申込期限／1月12日(木)

●圖・圃／遊佐ダンス愛好会

タカ ☎77-13245

「次代につなぎ、未来につなぐ相続登記」

「相続登記はお済みですか？」

不動産(土地・建物)の所有者(名義人)が亡くなった場合の相続については、相続登記を、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していただく必要があります。

相続についてご親族間で合意がなされていない場合、長い間相続登記をしないまま次の代の相続が発生してからは、手続きの複雑・困難化を招くことになりかねません。

また、農地、山林の放置による環境荒廃や、災害対策や被害発生時の緊急性のある公共事業の遅れなど、住民生活への影響なども考えられます。

あなたのため、街のため、トラブルの未然防止に早め

相続登記をしましょう。
「速やかな「登記」は、あなたの財産を守ります」

●圖／山形県司法書士会酒田支部(お近くの司法書士にご相談ください)

山形県土地家屋調査士会酒田支部(お近くの土地家屋調査士にご相談ください)

遊佐町内の不動産についての管轄法務局

山形地方法務局酒田支局(登記のご相談は予約制です)

☎25-2221(音声案内「2」)

くらしの無料相談所

(予約不要)を開設します！

日時／1月7日(土)

午前9時30分～正午

場所／酒田市交流ひろば2階(酒田市中町3-4-5)

内容／借金、悪徳商法のトラブル、相続、成年後見制度の活用など

費用／無料(駐車券出ます)

●圖／NPO法人ライフサポート

庄内 佐藤 ☎33-4378

県立庄内職業能力開発センター

「オープンキャンパス」のご案内

日時／平成29年1月22日(日)

午前の部

午前9時30分～11時30分

午後の部

午後1時30分～3時30分

場所／山形県立庄内職業能力開発センター

内容／金属技術科に関する概要説明および施設内見学、体験実

験実

験実

験実

験実

験実

験実

験実

験実

験実

験実

酒田市休日診療所 1月の診療日

急病や軽いけがのときにおいでください。保険証を忘れずにお持ちください。
 ●診療日／1日(祝)、2日(月)、3日(火)、8日(日)、9日(祝)、15日(日)、22日(日)、29日(日)
 ●受付時間／午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
 ●場所／市民健康センター別館（酒田市舟場町二丁目1-31）
 ●問／市民健康センター ☎21-5225（診療日のみ）
 酒田市健康課健康係 ☎24-5733（平日午前8時30分～午後5時15分）

お詫びと訂正

平成28年12月15日号にて誤りがありました。
 お詫びして訂正します。
 宮崎県福祉作業所「ひなたぼっこ」作品展
 誤）☎080-7814-6213
 正）☎080-1814-6213

山形県からのお知らせ

1月20日(金)から2月5日(日)は、「雪害事故防止週間」です。

雪による事故被害の原因でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。次のポイントに注意して、雪下ろし作業は安全に行いましょう。

安全な雪下ろし作業

『7つのポイント』

- ①作業は2人以上で！（やむを得ず一人の時は携帯電話を携帯して）
 - ②服装は濡れないもの汗をかきすぎないもの（防水・防汗）
 - ③はしごはしっかり固定！（足元も先端も。角度は75度に）
 - ④高所作業（2m以上）では命綱は必須！
 - ⑤道具はスキルに合わせて。メンテもしっかり！
 - ⑥気温が高い時は屋根の雪のゆるみに注意！
 - ⑦体調管理は万全に（準備運動で体を温める。早めの水分補給）
- また、除雪機での作業も十分注意しましょう！！

【山形県HP】

山形県総合的な雪対策

検索

みんなに見せたい！ My Happy 写真募集

みんなが癒される、つい笑顔になっちゃう出来事、楽しい思い出など、みんなに見せたいHappyな写真を募集します。

日時／募集期間 12月1日(木)～平成29年1月20日(金)

展示期間 平成29年1月31日(火)～2月23日(木)

展示場所／庄内空港3階多目的展示ギャラリー

応募／応募はA4版サイズで一人様2枚までです。持込か郵送メールでお申し込みください。

お申し込みされた方には、A4サイズに引きのばした写真とフォトフレームをもれなく差し上げます。また、人気投票を行い選ばれた上位10名様にはテナント商品券がプレゼントされ、庄内日報発行「敬愛人」・e-Townsに掲載されます。

さらに、上位5名様には飛行機関連グッズがプレゼントされます。

問／庄内空港ビル株式会社 ☎0234-9214181（担当：本間）

山形大学医学部附属病院

「がん患者相談室」のご案内

相談室では、がんに関する治療や検査、療養や痛みの悩み、医療費などの、患者さんやご家族の不安や心配ごとに専任相談員の看護師が対応します。

受付時間／午前8時30分～午後

5時（土日、祝日を除く）

場所／山形大学医学部附属病院（山形市飯田西2-2-2）

相談方法／対面面談または電話相談

費用／無料

問／山形大学医学部附属病院がん患者相談室 ☎0231-62815159

ご存知ですか？「無期転換ルール」

平成24年の労働契約法の改正により定められた「無期転換ルール」（同一の利用者との間で結ばれた期間の定めのある労働契約が、5年を超えて反復更新された場合、労働者からの申出により、期間の定めのない契約に転換される仕組み）が、平成30年4月1日以降本格的に実施されますので、労使で十分話し合いのうえ、対応を準備してください。

問／山形労働局雇用環境・均等室 ☎0231-62418228

「借金返済に関する相談窓口」のご案内

返しきれない借金でお困りの方、まずはお電話を。相談は秘密厳守・無料。

相談専用電話／☎0231-64115201

場所／山形市緑町2-15-3（山形工業高校東側）山形財務事務所1階

受付／月々金（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～午後4時30分

問／山形財務事務所理財課 ☎0231-64115178

■雇用の広場

社会福祉法人遊佐厚生会		
職 種	事務員／正規職員	
人 数	1～2名	
資 格	①満35歳まで（S56.4.2以降生まれ） ②事務・経理業務経験を有する方可	
試験内容	一次試験：平成29年1月14日(土)・筆記試験(事務系常識問題) 二次試験：平成29年1月28日(土)・面接試験	
採用予定	平成29年4月1日	
申込期間	平成29年1月10日(火)まで必着	
交付・受付	遊佐厚生会事務局（月光園内）	
提出書類	①受験申込書 ②法人専用履歴書(遊佐厚生会HPからダウンロード可)	
問	〒999-8523 遊佐町当山字上戸8-1 遊佐厚生会事務局（月光園内） ☎72-5611	

あけましておめでとうございます



遊佐教室

そろばん・習字
小学生 算数・国語・英語
中学生 入試5教科

高瀬教室

小学生～一般 習字

詳しくは、ホームページをご覧ください

後藤総合学園 事務局 ☎24-4044

【酒田】本校舎(北新町)・中の口・東泉・西荒瀬・本橋・宮野浦・高見台

新入生受付開始

広告

学びの 広場

休館日のご案内

旧青山本邸 ☎75-3145

1日(日)・2日(月)・3日(火)・10日(火)
16日(月)・23日(月)・30日(月)

町民体育館 ☎72-5454

1日(日)・2日(月)・3日(火)・10日(火)
23日(月)

総合福祉センター ☎72-4715

1日(日)・2日(月)・3日(火)・7日(土)
8日(日)・9日(月)・14日(土)・15日(日)
21日(土)・22日(日)・28日(土)・29日(日)

あぼん西浜 ☎77-3333

10日(火)・23日(月)

日	曜日	時間	事項
1	日・祝		元旦 各施設年始休館 ～3日まで
2	月		振替休日
4	水		町民体育館一般開放日
8	日	8:30～	第37回新春バスケットボール大会(町体)
		14:00～	成人式式典(生涯学習センター)
		16:00～	二十歳のつどい(パレス舞鶴)
9	月・祝		成人の日
12	木	19:30～	英会話講座「EIGOのすすめ」⑮(生涯学習センター)
17	火		町民体育館一般開放日
18	水	8:30～	第32回新春ゲートボール大会(町体)
21	土	10:00～	第3回遊佐くっちゃベカフェ(生涯学習センター)
22	日	9:00～	第48回遊佐地区混合バレーボール大会(町体)
26	木	19:30～	英会話講座「EIGOのすすめ」⑯(生涯学習センター)
28	土	13:30～	遊'sソフトバレーボール大会(町体)
29	日	8:30～	第55回遊佐町少年剣道大会(町体)

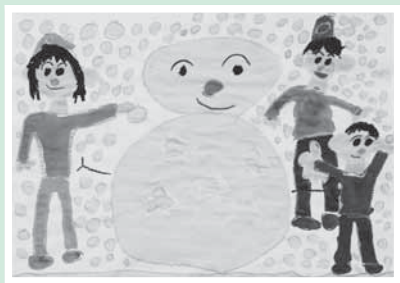
トレーニングルーム相談日 1月11日(水)・19日(木) 18:30～19:30

※都合により日程が変更となる場合があります。

おえかき
だいすき!



藤崎保育園 出戸
藤原 文瑠くん(6歳)
父・浩 哉さん
母・裕味香さん



「PAPAMAMA、大きな雪だるま
をつくろうよ!」

掲載した絵は役場地域おこし協力隊本部前に展示しています。

1月の各種相談

●心配ごと相談【総合福祉センター 午後1時～3時】
25日(水)

●行政相談【遊佐町役場 202会議室 午後1時～3時】
18日(水) 相談員／小野峯生・青葉信子
☎／総務課総務係 ☎72-5880

●教育なんでもダイヤル相談【午前9時～午後5時】
4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

相談員／遊佐町教育相談員

*面談による相談も受付けます。

☎／遊佐町適応指導教室「友遊スクール」 ☎72-3413

短歌

遊佐町短歌会

*今月は短歌です

文芸遊佐

身に迫る暗闇と聴く祖国ハンガリーの不安を語る友の傍へに

阿部 京子

大出水大風の害なく羽の国は五風十雨の稲を刈るなり

前田 伸一

蝶の舞ひ優雅に見ゆる畑なれば虫よけ対策注意緩めず

池田 久

鳴き声を聞いたたび空を見上げたり飛び来る鳥の影を追ひつつ

大園 智哉

小春の日庭片付けに精出しぬ早起日暮れと競ふがごとく

安部 節子

いつになく役場の階段きつくなり頼る手摺は摩れて飴いろ

菅原 功

フクシマに住みて感ずる温かさ胸に染み入る歌「花は咲く」

荒川 千恵子

黄葉の中庭望むテーブルにチャリティー茶会の紅茶が香る

池田 恵美子

一キロの白糖の凝りほぐしをり破りたいのか破つてみろよ

佐藤 幹夫

*来月号の掲載は俳句となります。
ご投稿お待ちしております。

本が好きな子どもを育む
(遊佐町子ども読書活動推進計画のテーマ)

図書館だよ



遊佐町子ども読書チャレンジ大会入賞作品

【天の匂】 藤岡小5年 今野乃々花

おかしいな 夢の中では おきたはず

【地の匂】 遊佐小3年 高橋 睦希

おかえりと夕日にてられ 鳴くカラス

【人の匂】 遊佐小4年 齋藤 翼

世界地図 行ったつもりで 夢を見る

【図書館長賞】 藤岡小6年 時田 莉奈

本の世界 読めば読むほど 好きになる

【川柳やなぎの芽会賞】

遊佐小1年 といだかなた

ゴム手なら カエルも虫も さわれるよ

イベントの案内

◆わくわくらんど(0〜3歳向けおはなし会)

1月19日(木) 10時30分

◆まほうのじゅうたん・おはなし会(素語り)

1月21日(土) 10時30分

◆おはなしひろば(3歳〜児童向けおはなし会)

1月28日(土) 10時30分

1月の利用案内

開館時間

平日 午前9時30分〜午後6時

土日祝 午前9時30分〜午後5時

休館日

12月29日(木)〜1月3日(火)・16日(月)

問

TEL 72-5300 FAX 72-5301

躍動する遊佐っ子

吹浦っ子らしさを発揮!

主体的な児童会活動

児童委員会活動では、各学年の学校生活の課題を基に学校全体の課題を明らかにし、自分達で解決方法を考え実行しています。今年度の特徴的な活動は二つ。一つは、全校遠足の計画と準備です。雨で中止になりましたが、全校ドッジボールで盛り上げる事ができました。二つ目は、東松島市への黒松の苗の寄贈です。復興の役に立てよう全校で五十本以上の苗を抜き、六年生の修学旅行に託しました。今後も、子ども達の主体的な活動を活かし、よりよい学校生活が送れるようにしていきます。

(吹浦小学校)



学校敷地内に生育した黒松の苗

古代の息づかいを現代へ

遊佐町の文化財紹介

遊佐町の文化財 その25

内ノ目おかめ神楽

町指定無形民俗文化財

昭和51年10月1日指定

内ノ目おかめ神楽は、藤岡内ノ目に伝わる神楽です。毎年1月の第3日曜日に、上大内公民館において舞われます。神楽は古くは「神遊び」ともいい、神のおわします御座所を「カムクラ」といって、そのつまった言葉が「カグラ」となったと伝えられています。御座所に神霊を迎え、その前で行う芸能が神楽です。

民間伝承の神楽には、神代神楽、湯立神楽、獅子神楽、大道神楽、巫女神楽、番楽の神楽などがあり、この中の大道神楽は、移動神楽や道化神楽と呼ばれ、内ノ目おかめ神楽は、これに属するものと思われまふ。

この神楽は笛、太鼓の拍子に獅子、おかめ、そしてドゲ(道化)がからみあい、戸毎に明るい笑いをまき起こす、大衆的な楽しい神楽です。特に、ドゲ(道化)のユーモラスな動作には農民芸能としての素朴さが表現されており、新春を寿ぐめでたい神楽として親しまれています。地域

外の公演にも招待されることが多く、町内外問わず笑いを生みだし、精神的に民俗芸能の保存伝承に努めています。起源は定かではありませんが、江戸時代の中期元禄の頃と推定され、300年前から代々親子孫へと伝承されてきている貴重な民俗芸能です。伝統を絶やすことなく、連綿と引き継ぐ地元の方々の活躍をぜひご覧ください。



ユーモア溢れるドゲ(道化)
演目「道化神楽」

●問／教育課文化係

TEL 72-5892

こころの相談窓口

～ひとりで悩まずご相談ください～

- ♥健康福祉課健康支援係 ☎72-4111(平日8:30～17:15)
- ♥庄内保健所地域保健福祉課 ☎0235-66-4931(平日8:30～17:15)
- ♥山形いのちの電話 ☎023-645-4343(13:00～22:00年中無休)

くらしの情報

血糖値ちよっと高めから要注意

「糖N.O!講座」



成人の四人に一人が、糖尿病やその予備軍であるといわれる時代であり、誰もが自分の血糖値が気になる場所です。

さらに、「し・め・じ」で表現される糖尿病の三大合併症（し：神経障害、め：網膜症、じ：腎症）が、その後の生活の質を大きく左右することが問題となることは言うまでもありません。このような合併症にならないように、ちよっとだけ血糖値が高めの段階で、日常生活の点検を始めてみてはいかがでしょうか。

町では「糖尿病ストップ大作戦」と称して『糖N.O!講座』を開催しています。わかっているけどなかなか生活習慣が変えられないという方にとっておきの講座です。

◇**昨年の参加者の声から**：

- ・説明がわかりやすく、実行しやすい。
- ・今の時点で危機感を持つことができた。
- ・（生活改善は）思ったより大変なことではない。
- ・何となくわかっていたが、今回きちんと考えることができた。

◇対象となる方／

40～69歳の方で、健診で空腹時血糖：110mg/dl、又はHbA1c（ヘモグロビンエイワンシー）：6.0以上

◇日時と内容／

《一回目》 2月3日(金)

午後1時30分～3時

○内容

講話・軽体操
「よくわかる糖尿病の話」
「暮らし方で血糖は変わる!」

《二回目》

2月22日(水)
午前10時～12時

○内容

講話・バイキング試食
「何をどんなふうに食べたいの?」
「かしこい食事の選び方」

さあ、机の引き出しにしまいこんである健診結果をもう一度見直してみてください。

該当の方には、間もなく講座の案内通知をお届けする予定です。で、皆さんのご参加をお待ちしています。

●問／健康福祉課健康支援係
☎72-4111

わが家の

めんご

きょうだい仲良くな

西 浜

飛田 汐里ちゃん H26. 8. 3生まれ
朱里ちゃん H28. 5. 4生まれ
父：信次さん 母：慶子さん

健康カレンダー

日にち	受付	事業名	対象
1/11(水)	9:15～ 9:30受付	9～10か月児育児相談	平成28年3月～4月生まれの方
1/17(火)	13:00～ 13:15受付	1歳6か月児健診	平成27年6月～7月生まれの方
1/24(火)	9:30～ 9:45受付	2歳児歯科健診	平成26年10月～12月生まれの方
2/8(水)	13:00～ 13:15受付	3歳児健診	平成25年10月～11月生まれの方

※母子健康手帳の交付について

- ・母子健康手帳の交付（妊娠届）は、毎週月曜日午後1時30分～3時に行います。月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話をください。
- ・印鑑と、マイナンバーがわかるもの（マイナンバーカードまたは通知カード）をお持ちください。
- ・母子健康手帳は妊娠11週までに交付を受けましょう。

※幼児の健診においての際は歯みがきを済ませ、歯ブラシをご持参ください。

●問／健康福祉課健康支援係（防災センター内） ☎72-4111



むし歯

えらいね
すごいね



佐藤 梨人ちゃん
(榎坂)



今野 維人くん
(三川)



齋藤 修吾くん
(野沢下)



池田 京右くん
(中吉出)



土門 渚月ちゃん
(五日町)



鈴木 健心くん
(駅前一区)



佐藤 一心くん
(上藤崎二)



鈴木菜々花ちゃん
(谷地下)

12月8日の3才児健診で
むし歯が一本もなかった
お友だちを紹介します。



齋藤 海夢くん
(西浜)



鈴木 彩葉ちゃん
(菅野上)



柴田 聖奈ちゃん
(藤井)

遊佐町の人口

計／14,363(-29)
男／6,818(-27)
女／7,545(-2)
世帯数／4,983(-6)
※11月末現在()内は前月比

お誕生おめでとう

11. 6 富 樫 美 晴ちゃん 石 淵
(義勝・淳子)
11. 9 齋 藤 友 香ちゃん 駅前一区
(裕樹・智恵子)
11.13 小野寺 柊 七ちゃん 杉 沢 南
(脩・郁)
11.19 村 井 陽 ちゃん 六 日 町
(孝徳・優)
11.22 三 浦 舞 子ちゃん 駅前一区
(哲・寛子)
11.29 鈴 木 大 翔くん 谷 地 下
(巴淳・香)

ご結婚おめでとう

11.11 梅津 裕一♡春香 六 日 町
11.22 佐々木 康介♡裕美 上 大 内
11.22 菅原 聖矢♡未央 野 沢 下

ご冥福をお祈りします

11. 5 伊 藤 一 哉 (75) 杉 沢 南
11.11 鈴 木 莊 司 (63) 五 日 町
11.12 柴 田 壽 也 (82) 宿 町 四
11.13 繁 田 武 (88) 横 町 三
11.13 斎 藤 進 (93) 落 伏
11.14 本 間 啓 一 (89) 楸 島
11.15 石 垣 仁 市 (86) 西 宮 田
11.15 伊 藤 充 朗 (60) 中 藤 崎
11.16 土 門 三 雄 (98) 西 谷 地
11.20 石 垣 芳 美 (83) 菅 野 上
11.21 渡 会 博 試 (83) 駅 前 一 区
11.21 佐 藤 玲 子 (84) 菅 野 下
11.21 土 門 行 夫 (86) 下 藤 崎 一
11.22 佐 藤 安 雄 (92) 谷 地 上
11.22 佐々木 誠 (82) 滝ノ浦
11.28 富 樫 正 吉 (89) 箕 輪
11.28 渋谷 勝 夫 (82) 野 沢 上
11.28 高 橋 京 子 (77) 出 戸
11.29 高 橋 正 一 (99) 西 宮 田
11.30 三 村 昭 治 (81) 上 大 内
11.30 服 部 キ ク (88) 菅 野 下
12. 3 佐々木 啓 子 (80) 布 倉
12. 3 小野寺 よしこ (88) 杉 沢 南
12. 4 阿 部 徳 男 (78) 石 辻
12. 5 高 橋 良 恵 (90) 石 淵
12. 6 阿 部 善 一 (87) 石 辻
12. 7 佐 藤 允 男 (83) 六 日 町
12. 9 小 松 秋 子 (67) 西 浜

11月11日～12月10日届出分



子育て カレンダー



保育園
問・申込み先

◎子育て支援センター(子どもセンター内) ☎72-2809
◎子どもセンター ☎72-5858 ◎遊佐保育園 ☎72-2248
◎藤崎保育園 ☎76-2008 ◎吹浦保育園 ☎77-2031

育児相談(電話・面接) 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

子どもセンター(一般開放) 毎週月曜日～日曜日 9:00～17:00 (16:45でお片付け)

未就学児、小学生のお子さんとその家族の皆さんであれば、どなたでもご利用できます。
未就学児のおさんは、必ず保護者の付き添いのもと、危険のないように遊ばせて
くださるようお願いいたします。

わくわくめーる

各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」で
お知らせしています。Aコープ吹浦、セイムス、エルバ、図書館
などに置いてあります。

今月の 0・1 広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
20	金	0・1広場	9:30～ 11:30	子どもセンター 集会室	身体測定、離乳食相談もできます。 母子手帳をお持ちください。	なし

今月の のびのび広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
6	金	のびのび広場	9:30～ 11:30	子どもセンター 集会室	2歳以上児の身体測定ができます。 どのくらい大きくなったかな?記入 カードを用意しております。	なし

今月の ゆざっこ広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
12	木	新聞紙で 遊ぼう!	10:00～ 11:00	子どもセンター 集会室	新聞紙を破いたり、丸めたり …。お家ではなかなかで きないダイナミックな遊び を一緒に楽しみましょう!	12/26(月)～1/11(火) 子育て支援センター 先着10組

今月の すくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
17	火	簡単 おやつ作り	10:00～ 11:30	子どもセンター 集会室	すくすくクラブの メンバーが、簡単 おやつ作りをし ます。	すくすくクラブはサークル 活動です。メンバーは随 時募集しております。興 味のある方はスタッフま で声を掛けてください。

今月の らくらく育児講座

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
26	木	キッズピクス	10:00～ 11:00	子どもセンター 集会室	ベビーピクスでお世話になっ た伊藤みふゆ先生と一緒に楽 しく体を動かしましょう! 対象月齢…1歳6ヶ月頃～3歳頃まで 持ち物…汗拭きタオル、 水分補給用の飲み物	1/10(火)～1/25(水) 子育て支援センター 先着10名

今月の センター事業

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
18	水	ストレスケア	10:00～ 11:30	子どもセンター 集会室	「こころすたじお」の齋藤瑞穂 先生がストレッチをしながら、 丁寧に心身のケアをしてくれ ます。おさんは託児になります。	1/6(金)～1/16(月) 子どもセンター 先着8名

今月の すこやか育児相談会

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
19	木	すこやか 育児相談会	9:30～ 10:30	防災センター	子育てに関する悩みをアドバイ ザーの方にお話ししてみせん か?完全予約制なので、じっく りと相談することができます。直接、 健康支援係まで申し込みください。	健康支援係 72-4111

※各事業の内容は毎月の広報ゆでで随時お知らせしますが、日程が変更になる場合もありますのでご了承
ください。各事業の申込は、電話でもお受けします。

※子どもセンター・各保育園の支援スペースは1月3日(火)までお休みです。

※町内各保育園の支援スペースも開放しております。遊びに行く際は、各保育園にお問い合わせください。

佐藤政養のあしあと

増田 恒男

第34回 西宮砲台

兵庫県西宮市には西波止町の西宮砲台、今津真砂町の今津砲台が築かれました。両砲台ともに、勝海舟・佐藤政養がともに関わり、和田岬砲台と同じ構造と規模をもっていました。

このうち史跡として現存しているのは西宮砲台で、今津砲台は大正4年に民間に払い下げられ、採石のために壊されました。現在はその残石から作られた石碑があるだけです。

西宮砲台は、文久3(1863)年8月3日着工で、慶応2(1866)年下半年の完成といわれ3年にも及ぶ長期の工事でした。費用は和田岬砲台と同じ、2万5千



西宮砲台

両程度と推定されています。

構造は石造円堡塔、内部は三層で高さ約12m、径約17m、外面は漆喰塗り仕上げで、二層目の側面には方形の砲眼12個を開き、大砲2門を据え筒口を四方に向ける装置でした。

平成28年3月18日、西宮市郷土博物館で砲台築造にかかわる次の史料を閲覧しました。

「文久三年癸亥年八月三日より

取掛

旅宿附 日記

西宮・今津台場掛

町奉行方」

この史料に、佐藤与之助の名前がでていたのです。

築造がはじまり、砲台正面の向き方および地盤の高低を決め兼ねていたため、政養が大坂から呼ばれたことが記されています。

「…昨三日、両御場所取掛りに付、役々立会の節石堡塔正面向き方并、地盤高低等の儀、右役々限り談判治定致し兼、候に付、御軍艦方見込を以って取極め候積り、右に付在坂佐藤与之助呼寄せ方并兵庫両御場所御用石運送(中略)右佐藤与之助は、明五日明六ツ半時大坂出立罷下り候積り…」
「今、五日明六ツ半時出立、佐

藤与之助
罷下り候
に付ては、
今津え着
昼支度済
み、同所
御場所へ
相越し、
夫より西
宮へ相廻
り候積り
：尤今津村にて与之助立宿并昼支
度手当の儀…」



「昨三日、両御場所…」(旅宿附 日記)より

「佐藤与之助西宮にて一泊致し候事…」

政養も各地での台場の築造工事が重なり、さぞ忙しかったことと思います。

西宮砲台が完成して大砲の試射をしたところ、硝煙が堡塔内に充滿し内部にいたことが耐えられなかった、という話しが伝わっていますが、砲術の専門家である政養なら、当時の火薬の性能ではそうなることは知っていた筈です。従って、この話の信憑性は薄いと思われる。

西宮砲台は、明治17年火災により内部の木造構造物が焼失しました。火災は放火とも失火ともいわれましたが、原因は不明のままです。

西宮砲台は、大正11年国史跡に指定されました。現在、史跡管理者である西宮市教育委員会は、平成24年に策定した史跡保存管理計画に基づき整備・活用に取り組んでいるところです。

雑感

新年明けましておめでとうございます。

今年は酉年ですが、酉年は運氣やお客様をとり込めるとして、学問や商売繁盛の年とされているようです。どんどん新しいものを取り込み、積極的に活動していく一年にしましょう！

今年も広報ゆざをよろしくお願いします。

広報担当 ㊦

表紙の写真



高瀬小学校6年生のみなさん

今年中学生になる「きすな学年」の皆さん。裏表紙にはこっそり先生も登場です。卒業してもこの「きすな」を忘れないで、元気いっぱい新しい世界へ羽ばたいていきます！